A2 旧国基準訪問型サービス

※黄色欄が変更点です

	10		1			I		ı
サービ 種類	スコード 項目	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 ※1月の中で全部で5回以上の場合			1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	Z.		39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 ※1月の中で全部で9回以上の場合			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位	z e		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 ※1月の中で全部で13回以上の場合			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位	Z .		123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 287単位 (週1回程度の場合1月の中で全部で4回まで) (週2回程度の場合1月の中で全部で8回まで) (週2回を超える程度の場合1月の中で全部で12回まで)			287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179	
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合		220	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 ※1月の中で全	部で5回以上の場合	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割					-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合 ※1月の中で全	部で9回以上の場合	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割					-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合 ※1月(D中で全部で13回以上の場合	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割					-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サー (週1回程度の場合1月の中で全部で4回 (週2回程度の場合1月の中で全部で8回 (週2回を超える程度の場合1月の中で全部 (週2回を超える程度の場合1月の中で全部	で) で)	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間が20分以上45分未満の場合	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間が45分以上の場合	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等 にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合	ì	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供	杜加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	二 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	へ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善特定加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		1
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		•	所定単位数の24/1000 加算		

A2 市独自基準訪問型サービス

※黄色欄が変更点です

אינון נד	.,,,,,							
	ジスコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合					1月につき
A2	1121	訪問型独自サービス/211	The second of th	(1)1週に1回程度の場合 ※1月の中で全部で5回以上の場合			1,093	1日につき
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割		1093単位			30	
A2	1221	訪問型独自サービス/212		(2)1週に2月回程度の場合 ※1月の中で全部で9回以上の場合			2,184	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割		2184単位			71	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス/213		(3)1週に2回を超える程度の場合 ※1月の中で全部で13回以上の場合			3,466	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割		3466単位			114	1日につき
A2	2421	訪問型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の訪問型サービスである場合 (週1回程度の場合1月の中で全部で4回まで) (週2回程度の場合1月の中で全部で8回まで) (週2回を起える程度の場合1月の中で全部で12回まで)			266	1回につき
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 ※1月の中で全	部で5回以上の場合	-11	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割					-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			(2)1週に2回程度の場合 ※1月の中で全	部で9回以上の場合	-22	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割					-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213			(3)1週に2回を超える程度の場合 ※1月(の中で全部で13回以上の場合	-35	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割					-1	1日につき
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の訪問型サービスである	5場合	-3	1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	行う場合	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算			200 単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I /2	へ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 Ⅱ /2			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ/2			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I / 2	ト 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善特定加算 Ⅱ / 2			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算/2	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の24/1000 加算		

A2 市独自基準共生型訪問型サービス

訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/312

訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/313

訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/321

訪問型独自サービス同一建物減算1

訪問型独自サービス同一建物減算2

訪問型独自サービス同一建物減算3

訪問型独自サービス初回加算/3

訪問型独自口腔連携強化加算/3

訪問型独自サービス処遇改善加算 I /3

訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ/3

訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ/3

訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I /3

訪問型独自サービス特定処遇改善特定加算Ⅱ/3

訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割

訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/313日割

令和6年4月から

A2 C232

A2 C233

A2 C234

A2 C235

A2 C236

A2

A2

A2

A2 4021

A2 6122

A2

A2

A2

A2

A2 6279

6001

6003

6002

6269

6270

6271

6278

サービスコード

(指定居宅介護支援事業所で障害者居宅介護従事者基礎研修修了者等により行われる場合・指定居宅介護支援事業所で重度訪問介護従事者養成研修修了者等により行われる場合・指定重度訪問介護事業所が行う場合)

ロ 1月当たりの回数を定める場合

事業所と同一建物の利用者等 にサービスを行う 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合

事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合

同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合

※黄色欄が変更点です

サービス内容略称 算定項目 単位数 種類 項目 1週当たりの標準的な回数を定める場合 1月につき A2 1131 訪問型独自サービス/311 (1)1週に1回程度の場合 ※1月の中で全部で5回以上の場合 1,093 1日につき A2 訪問型独自サービス/311日割 1093単位 2131 1月につき A2 1231 抗問型独自サービス/312 (2)1週に2月回程度の場合 ※1月の中で全部で9回以上の場合 2.184 1日につき A2 2231 訪問型独自サービス/312日割 2184単位 1月につき A2 訪問型独自サービス/313 (3)1週に2回を超える程度の場合 ※1月の中で全部で13回以上の場合 3.46 1341 1日につき A2 2341 訪問型独自サービス/313日割 3466単位 114 ロ 1月当たりの回数を定める場合)標準的な内容の訪問型サービスである場合 266単位 1回につき (週1回程度の場合1月の中で全部で4回まで) 訪問型独自サービス/321 A2 2431 26 (週2回を超える程度の場合1月の中で全部で12回まで) 高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 -11 1月につき (1)1週に1回程度の場合 ※1月の中で全部で5回以上の場合 A2 C231 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/311 -1 1日につき A2 C240 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/311日割 -22 1月につき (2)1週に2回程度の場合 ※1月の中で全部で9回以上の場合

合成

-1 1日につき

-35 1月につき

日につき

1回につき

1月につき

1月につき

200

46

(3)1週に2回を超える程度の場合 ※1月の中で全部で13回以上の場合

所定単位数の 10% 減算

所定単位数の 15% 減算

所定単位数の 12% 減算

所定単位数の137/1000 加算

所定単位数の100/1000 加算

所定単位数の55/1000 加算

所定単位数の63/1000 加算

所定単位数の42/1000 加算

所定単位数の24/1000 加算

200 単位加算

46単位加算

(1)標準的な内容の訪問型サービスである場合

(1)介護職員処遇改善加算(I)

(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)

(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)

(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)

(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)

チ 介護職員等ベースアップ等支援加算 訪問型独自サービスベースアップ等支援加算/3 A2 6281 ※65歳に達した日の前日において、当該事業所において指定居宅介護または重度介護に係る指定がい福祉サービスを利用していた方に限ります。

ハ 初回加算

木 口腔連携強化加算

へ 介護職員処遇改善加算

介護職員等特定処遇改善加算

サービス	スコード								
種類	項目	サービス内容略称				算定項目		合成 単位数	算 2 単位
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な図	回数を定める場合			1,798 単位	1,798	3 1月につ
۱6	1112	通所型独自サービス11日割			事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で5回以上の場合	59 単位	59	
46	1121	通所型独自サービス12					3,621 単位	3,621	
A6	1122	通所型独自サービス12日割			事業対象者·要支援2	※1月の中で全部で9回以上の場合	119 単位	119	1日につ
46	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定め	かる場合	事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回までの場合	436 単位	436	1回につ
A6	1123	通所型独自サービス22			事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回までの場合	447 単位	447	,
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実 施減算	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合			18単位減算	-18	3 1月につ
46	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		回数を定める場合	事業対象者·要支援1		1単位減算	-1	1日に1
46	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12					36単位減算		
\ 6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			事業対象者·要支援2		1単位減算	-1	1日に1
۸6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者·要支援1		4単位減算	-4	10C
۸6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		のる場合	事業対象者·要支援2		4単位減算	-4	į.
\ 6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合			18単位減算	-18	3 1月に
\ 6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		画数を足のる場合	事業対象者·要支援1		1単位減算	-1	1日に
A 6	D213	通所型独自業務総統計画未策定減算12			****** *******************************		36単位減算	-36	1月に
۸6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			事業対象者・要支援2		1単位減算	-1	1日に
ه،	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	•	4単位減算	-4	1010
۸6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		の/ ₃ /物 日	事業対象者·要支援2		4単位減算	-4	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住す 利用する者に通所型サービ	する者または同一建物から	イ 1週当たりの標準的 な回数を定める場合	事業対象者·要支援1	376 単位減算	-376	1月に
۸6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	一 刊加 9 0 日 1 2 2 2 2 2	-7/340/2117480	る四数と足の心場口	事業対象者·要支援2	752 単位減算	-752	
۸6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を	定める場合	94 単位減算	-94	1回に
۸6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わないな	易合			47 単位減算	-47	片道(
۸6	5010	通所型独自サービス生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グルーフ	^疗 活動加算			100 単位加算	100	1月に
۸6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	二 若年性認知症利用者				240 単位加算	240	,
۸6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50	,
۰6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	へ 栄養改善加算				200 単位加算	200	,
A6	5004	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算((1)	150 単位加算	150	, ا
\ 6	5011	通所型独自サービスロ腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算((Ι)	160 単位加算	160	,
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加	算			480 単位加算	480	1
۹6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化	加算	(1) サービス提供体制 強化加算(I)	事業対象者·要支援1	88 単位加算	88	,
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2			32.10731 (= 7	事業対象者·要支援2	176 単位加算	176	,]
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 Ⅱ 1			(2) サービス提供体制 強化加算(II)	事業対象者·要支援1	72 単位加算	72	1
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2				事業対象者·要支援2	144 単位加算	144	1
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1			(3) サービス提供体制 強化加算(皿)	事業対象者·要支援1	24 単位加算	24	1
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2				事業対象者·要支援2	48 単位加算	48	3
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	T	(1)生活機能向上連携	加算 I (3月に1回を限度)	100単位加算	100)
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(2)生活機能向上連携	加算 II	200 単位加算	200)
A6	6200	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニン	グ加算	(1) 口腔・栄養スクリー	ニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1010
۸6	6201	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 Ⅱ			(2) 口腔・栄養スクリー	ニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
\ 6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ科学的介護推進体制加				40単位加算	40	
۸6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	<u> </u>	(1) 介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 59/1000 加算			1月に	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II			(2) 介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の 43/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算皿			(3) 介護職員処遇改善	加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
۹6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	カ 介護職員等特定処遇d 	女善加算 一	(1) 介護職員等特定処	遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2) 介護職員等特定処	遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ	プ等支援加算			所定単位数の 11/1000 加算		1

定員超過の場合

サービ	スコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定
種類	項目	ケーこ人内谷哈州					単位	
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者·要支援1	1,798 単位		1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		学未对条 名 *女义族!	59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者·要支援2	3,621 単位	定員超過の場合	2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		学 未对象包*女义饭∠	119 単位	× 70%	83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	「回に フさ

看護・介護職員が欠員の場合

サービ	スコード	サービス内容略称					合成	算定		
種類	項目	リーレヘ内谷昭称					単位数	単位		
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者·要支援1 事業対象者·要支援2	1,798 単位		1,259	1月につき		
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき		
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠			3,621 単位	看護・介護職員 が欠員の場合	2,535	1月につき		
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		于宋州外省·安义IX2	119 単位	× 70%	83	1日につき		
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者·要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき		
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313			

A6 市独自基準通所型サービス

※黄色欄が変更点です

サービ	スコード							合成	算定
種類	項目	サービス内容略称				算定項目		単位数	単位
A6	1211	通所型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回	回数を定める場合	古华县东北西土地。	W4 B 0 + 7 \ M 7 F F W L 0 H \	1,672 単位	1,672	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス/211 日割			争未刈豕白 安又抜 1	※1月の中で全部で5回以上の場合	54 単位	54	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/212			東紫社会学, 西本語の	※1月の中で全部で9回以上の場合	3,367 単位	3,367	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/212 日割			争未刈豕白 安又抜乙	次1月の中で主部で9回以上の場合	110 単位	110	1日につき
A6	1213	通所型独自サービス/221 回数	ロ 1月当たりの回数を定め	かる場合	事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回まで	405 単位	405	1回につき
A6	1223	通所型独自サービス/222 回数			事業対象者·要支援2	※1月の中で全部で8回まで	415 単位	415	
A6	C221	通所型独自高齡者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者·要支援1		-17	1月につき	
A6	C222	通所型独自高齡者虐待防止未実施減算/211日割		-			1単位減算	-1	1日につき
A6	C223	通所型独自高齡者虐待防止未実施減算/212				事業対象者·要支援2			34単位減算
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			争未对象句 安义版2		1単位減算	-1	1日につき
A6	C225	通所型独自高齡者虐待防止未実施減算/221		ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者·要支援1		4単位減算	-4	1回につき
A6	C226	通所型独自高齡者虐待防止未実施減算/222					4単位減算	-4	
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者·要支援1		17単位減算	-17	1月につき
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割			争未对象句 安义版		1単位減算	-1	1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212				34単位減算			1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割					1単位減算	-1	1日につき
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者·要支援1		4単位減算	-4	1回につき
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222			事業対象者·要支援2		4単位減算	-4	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/2 1	事業所と同一建物に居住す 利用する者に通所型サービ		イ 1週当たりの標準的 な回数を定める場合	事業対象者·要支援1 349 単位減算		-349	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/2 2				事業対象者·要支援2 699 単位減算			INICOG
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算/2 3			ロ 1月当たりの回数を	定める場合	87 単位減算	-87	1回につき
A6	5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場	易合			43 単位減算	-43	片道につき
A6	5020	通所型独自サービス生活向上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ	⁷ 活動加算			93 単位加算	93	1月につき
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	二 若年性認知症利用者受	 足入加算			223 単位加算	223	
A6	6120	通所型型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算				46 単位加算	46	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	へ 栄養改善加算				186 単位加算	186	
A6	5014	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I /2	ト 口腔機能向上加算		(1) 口腔機能向上加算	(I)	139 単位加算	139	
A6	5021	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 II / 2			(2) 口腔機能向上加算	(п)	148 単位加算	148	
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加	算			446 単位加算	446	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算 I /21	ヌ サービス提供体制強化	加算	(1) サービス提供体制強 化加算(I)	事業対象者·要支援1	81単位加算	81	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算 I /22				事業対象者·要支援2	163単位加算	163	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算 Ⅱ / 21			(2) サービス提供体制強 化加算(II)	事業対象者·要支援1	66単位加算	66	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算 Ⅱ / 22				事業対象者·要支援2	133単位加算	133	
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算皿/21		(3)		事業対象者·要支援1	22 単位加算	22	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算皿/22			化加算(皿)	事業対象者·要支援2	44 単位加算	44	
A6	6210	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I /2	ヲ ロ腔・栄養スクリーニング	ブ加算	(1) 口腔・栄養スクリー:	- ニング加算(I)(6月に1回を限度)	18単位加算	18	1回につき
A6	6211	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2			(2) 口腔・栄養スクリー:	ニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	4単位加算	4	

A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ワ 科学的介護推進体制加算					
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の	59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算皿		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の	23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	3 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の	12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の	11/1000 加算		

定員超過の場合

サービ	スコード	サービス内容略称		算定項目			合成	算定 単位
種類	項目	り しへい 谷昭か		并定项目		単位数	単位	
A6	8004	通所型独自サービス/211 定超	1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援!		1,672 単位		1,170	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス/211 日割・定超		事未刈豕白·女义[5]			38	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/212 定超		事業対象者·要支援2	3,367 単位	定員超過の場合	2,357	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212 日割・定超		尹木州亦任"女人顶在	110 単位	× 70%	77	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス/221 回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	405 単位		284	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/222 回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	415 単位		291	IBIC 20

介護職員が欠員の場合

サービ	スコード	サービス内容略称		算定項目				算定 単位
種類	項目	9 一こへ内谷昭柳				単位数	単位	
A6	9004	通所型独自サービス/211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者·要支援1			1,170	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス/211 日割・人欠		尹未对豕伯·女义恢1	54単位		38	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/212 人欠		事業対象者·要支援2	3,367 単位	介護職員 が欠員の場合	2,357	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212 日割・人欠		争未对象目:女义恢2	110 単位	が大員の場合 × 70%	77	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス/221 回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	405 単位		284	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/222 回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	415 単位		291	一回につる

A6 市独自基準共生型通所型サービス (指定生活介護事業所が行う場合・指定自立訓練事業所が行う場合)

令和8年4月から ※黄色欄が変更点です

サービス	スコード								tota - 1
種類	項目	サービス内容略称				算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6	1311	通所型独自サービス/311	イ 1週当たりの標準的な回	到数を定める場合	****** *******************************	W. C. O. L. C. A. W. C. C. D. L. O. H. A.	1,672 単位	1,672	1月につき
A6	1312	通所型独自サービス/311日割			争耒对家有*安文版	※1月の中で全部で5回以上の場合	54 単位	54	1日につき
A6	1321	通所型独自サービス/312			****** *******************************	W. Foto direction of the second	3,367 単位	3,367	1月につき
A6	1322	通所型独自サービス/321 日割			事業对家者·要支援2	※1月の中で全部で9回以上の場合	110 単位	110	1日につき
A6	1313	通所型独自サービス/321 回数	ロ 1月当たりの回数を定め	る場合	事業対象者·要支援1	61月の中で全部で4回までの場合 405 単位		405	101-at
A6	1323	通所型独自サービス/322 回数				※1月の中で全部で8回までの場合	415 単位	415	1回につき
A6	C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311	高齢者虐待防止措置未実 イ 1週当たりの標準的な 施減算 回数を求める場合		***************************************		17単位減算	-17	1月につき
A6	C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311日割	旭枫昇		事業対象者·要支援1		1単位減算	-1	1日につき
A6	C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312		Ţ			34単位減算	-34	1月につき
A6	C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割		Lugar.			1単位減算	-1	1日につき
A6	C235	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/321		ロ 1月当たりの回数を定 める場合			4単位減算	-4	151-ot
A6	C236	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/322		Diagram 1			4単位減算	-4	1回につき
A6	D231	通所型独自業務継続計画未策定減算/311	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な 回数を求める場合	**************************************		17単位減算	-17	1月につき
A6	D232	通所型独自業務継続計画未策定減算/311日割			事業対象者·要支援1		1単位減算	-1	1日につき
A6	D233	通所型独自業務継続計画未策定減算/312			古世 4.6.4. 西土坪0		34単位減算	-34	1月につき
A6	D234	通所型独自業務継続計画未策定減算/312日割			事業対象者·要支援2		1単位減算	-1	1日につき
A6	D235	通所型独自業務継続計画未策定減算/321		ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者·要支援1		4単位減算	-4	1回につき
A6	D236	通所型独自業務継続計画未策定減算/322			事業対象者·要支援2		4単位減算	-4	TIBIC 75
A6	6135	通所型独自サービス同一建物減算/3 1	事業所と同一建物に居住す 利用する者に通所型サービ		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者·要支援1	349 単位減算	-349	1月につき
A6	6136	通所型独自サービス同一建物減算/3 2				事業対象者·要支援2	699 単位減算	-699	ואוכ אפ
A6	6237	通所型独自サービス同一建物減算/3 3			ロ 1月当たりの回数を	定める場合	87 単位減算	-87	1回につき
A6	5632	通所型独自送迎減算/3	事業所が送迎を行わない場	易合			43 単位減算	-43	片道につき
A6	5030	通所型独自サービス生活向上グループ活動加算/3	ハ 生活機能向上グループ	活動加算			93 単位加算	93	1月につき
A6	6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	二 若年性認知症利用者受	そ入加算			223 単位加算	223	
A6	6130	通所型型独自サービス栄養アセスメント加算/3	ホ 栄養アセスメント加算				46 単位加算	46	
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	へ 栄養改善加算				186 単位加算	186	
A6	5024	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I /3	ト 口腔機能向上加算 		(1) 口腔機能向上加算	(I)	139 単位加算	139	
A6	5031	通所型独自サービスロ腔機能向上加算Ⅱ/3			(2) 口腔機能向上加算	(II)	148 単位加算	148	
A6	6330	通所型独自一体的サービス提供加算/3	チ 一体的サービス提供加				446 単位加算	446	
A6	6031	通所型独自サービス提供体制加算 I /31	ヌ サービス提供体制強化	加算	(1) サービス提供体制 強化加算(I)	事業対象者·要支援1	81単位加算	81	
A6	6032	通所型独自サービス提供体制加算 I /32				事業対象者·要支援2	163単位加算	163	
A6	6137	通所型独自サービス提供体制加算 II / 31			(2) サービス提供体制 強化加算(II)	事業対象者·要支援1	66単位加算	66	
A6	6138	通所型独自サービス提供体制加算 II / 32				事業対象者·要支援2	133単位加算	133	
A6	6133	通所型独自サービス提供体制加算皿/31			(3) サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	事業対象者·要支援1	22 単位加算	22	
A6	6134	通所型独自サービス提供体制加算皿/32				事業対象者·要支援2	44 単位加算	44	
A6	6220	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I /3	──ヲロ腔・栄養スクリーニンク <u>─</u> ─	が加算 	(1) 口腔・栄養スクリー	ニング加算(I)(6月に1回を限度)	18単位加算	18	1回につき
A6	6221	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3			(2) 口腔・栄養スクリー	ニング加算(II)(6月に1回を限度)	4単位加算	4	

A6	6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3	ワ 科学的介護推進体制加算				
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の	59/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算皿		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の	23/1000 加算	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ョ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の	12/1000 加算	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	10/1000 加算	
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の	11/1000 加算	

定員超過の場合

サービ	スコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目	ク こへいひゅうか						単位
A6	8007	通所型独自サービス/311 定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1		1,672 単位		1,170	1月につき
A6	8008	通所型独自サービス/311 日割・定超	#	于木州外省·安义版1	54 単位		38	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス/312 定超		事業対象者・要支援2	3,367 単位	定員超過の場合	2,357	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス/312 日割・定超		争未对象目"女义抜△	110 単位	× 70%	77	1日につき
A6	8009	通所型独自サービス/321 回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	405 単位		284	1回につき
A6	8019	通所型独自サービス/322 回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	415 単位		291	U I

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目	リーこ人内谷昭和	异龙坝口				単位数	単位
A6	9007	通所型独自サービス/311・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,672 単位	介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9008	通所型独自サービス/311 日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9017	通所型独自サービス/312 人欠		事業対象者·要支援2	3,367 単位		2,357	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス/312 日割・人欠			110 単位		77	1日につき
A6	9009	通所型独自サービス/321 回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	405 単位		284	1回につき
A6	9019	通所型独自サービス/322 回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	415 単位		291	

※65歳に達した日の前日において、当該事業所において指定居宅介護または重度介護に係る指定がい福祉サービスを利用していた方に限ります。